【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	3,991,932	3,814,900	7,733,749
経常損失()	(千円)	47,185	59,214	90,680
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	(千円)	330,055	74,822	293,126
中間包括利益又は包括利益	(千円)	355,089	66,857	339,030
純資産額	(千円)	2,418,123	2,330,306	2,402,064
総資産額	(千円)	12,251,491	12,219,016	12,525,622
1 株当たり中間(当期)純利益又は 1 株当たり中間純損失()	(円)	127.34	28.87	113.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.9	12.1	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,111,876	35,471	1,325,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	547,332	592,288	1,118,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	25,400	18,302	35,400
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,144,213	1,130,817	1,776,880

- (注) 1 . 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。

当中間連結会計期間において営業損失4,239千円、経常損失59,214千円及び親会社株主に帰属する中間純損失74,822 千円を計上しております。また、当中間連結会計期間末における有利子負債は7,409,396千円(短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,132,512千円及び長期借入金1,020,618千円)と、手元流動性(現金及び預金1,130,817千円)に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載した対応策を実行していくことにより、売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えております。

また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善等により緩や かな回復傾向が継続いたしました。しかしながら、米国による関税政策の影響、ウクライナ及び中東情勢の長期化 によるエネルギー価格や原材料費の高止まり等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場におきましては、2025年4~9月の新築着工数は、持家が前年同期比16.0%の減少、貸家が前年同期比17.0%の減少、分譲住宅が前年同期比19.8%の減少、全体では前年同期比17.4%の減少と、経営環境は厳しい状況が継続しております。

当社グループでは、佐倉工場の新たなチップ乾燥設備が前期末より稼働を開始し、引き続き大きなトラブルもなく順調に生産を行えておりました。販売に関しては、住宅需要の低迷が長引き、厳しい状況が続いておりますが、当社グループの強みでもある木質廃棄物の回収から製品の製造・販売の木材のマテリアルリサイクルを最大限に活かすべく、生産能力の回復と当社製品の環境性能を積極的にアピールした営業活動を強化し、売上の増加及び経費の削減に努めてまいりました。なお、当第2四半期連結会計期間は、佐倉工場の定期修繕による生産量の減少に伴い、第1四半期連結会計期間より減益となっております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は3,814,900千円(前年同期比4.4%減)、営業損失は4,239千円(前年同期は、16,638千円の損失)、経常損失は59,214千円(前年同期は、47,185千円の損失)となり、親会社株主に帰属する中間純損失は、74,822千円(前年同期は、330,055千円の利益)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間における資産の残高は12,219,016千円となり、前連結会計年度末に比べ306,605千円減少いたしました。商品及び製品が274,657千円増加したものの、現金及び預金が646,062千円減少し、有形固定資産が40,157千円減少したことが主たる要因であります。

(負債の部)

当中間連結会計期間における負債の残高は9,888,709千円となり、前連結会計年度末に比べ234,848千円減少いたしました。未払金が171,278千円減少し、未払法人税等が63,709千円減少、退職給付に係る負債が12,518千円減少したことが主たる要因であります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間における純資産の残高は2,330,306千円となり、前連結会計年度末に比べ71,757千円減少いたしました。親会社株主に帰属する中間純損失74,822千円の計上が主たる要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「現金という」。)の残高は、前連結会計年度末に比べ646,062千円減少し、1,130,817千円(前年同期比1,013,395千円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は35,471千円(前年同期は1,111,876千円の資金の増加)となりました。これは主として、税金等調整前中間純損失55,969千円に、減価償却費402,929千円(資金の増加)、棚卸資産の増加347,762千円(資金の減少)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は592,288千円(前年同期は547,332千円の資金の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出593,861千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は18,302千円(前年同期は25,400千円の資金の減少)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出12,628千円によるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。

当中間連結会計期間において営業損失4,239千円、経常損失59,214千円及び親会社株主に帰属する中間純損失74,822千円を計上しております。また、当中間連結会計期間末における有利子負債は7,409,396千円(短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,132,512千円及び長期借入金1,020,618千円)と、手元流動性(現金及び預金1,130,817千円)に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1)循環型社会の構築推進
- 2)安全に関する取り組み
- 3)従業員の意欲、能力の向上と働き方改革
- 4)生産性の向上と収益構造の改善
- 5)研究開発及び従事する人材の確保と育成

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュ・フローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は12,206千円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	13,120,000	
計	13,120,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,660,369	3,660,369		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	3,660,369	-	221,000		19,956

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	# 3730日 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
井上 弘之	東京都杉並区	744,543	27.84
セイホク株式会社	東京都文京区本郷 1 丁目25番 5 号	266,000	9.94
T・B・H株式会社	東京都中野区南台 3 丁目31番15号	235,535	8.80
吉岡 裕之	大阪府茨木市	168,000	6.28
小林 誠	神奈川県川崎市川崎区	94,400	3.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	81,968	3.06
JKホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	2.91
三勇床工事株式会社	東京都江戸川区西瑞江4丁目21番7号	64,200	2.40
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	58,900	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	50,000	1.86
計	-	1,841,616	68.87

- (注) 1.上記のほか当社所有の自己株式986,522株があります。
 - 2.所有者株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3.日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の株式81,968株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2020 37300 H 2012
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,672,600	26,726	
単元未満株式	普通株式 1,269		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369		
総株主の議決権		26,726	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口)が保有する当社株式81,900株(議決権の数819個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

2020年 37100日 371					7 7 3 0 0 H 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場二丁 目11番 1 号	986,500		986,500	26.95
計		986,500		986,500	26.95

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式81,900株は、上記には 含まれておりません。

EDINET提出書類 東京ボード工業株式会社(E31123) 半期報告書

【役員の状況】
 該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	——————————— 前連結会計年度	(単位:千円) 当中間連結会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,776,880	1,130,817
受取手形及び売掛金	1 1,744,577	1 1,741,471
商品及び製品	534,054	808,712
仕掛品	71,681	111,054
原材料及び貯蔵品	497,959	531,691
その他	141,069	162,740
貸倒引当金	529	485
流動資産合計	4,765,693	4,486,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,637,658	5,654,673
減価償却累計額	3,124,356	3,216,353
建物及び構築物(純額)	2,513,302	2,438,319
機械装置及び運搬具	19,103,530	19,357,756
減価償却累計額	17,288,404	17,417,457
機械装置及び運搬具(純額)	1,815,125	1,940,298
土地	2,763,453	2,762,579
建設仮勘定	117,608	26,750
その他	259,761	265,689
減価償却累計額	238,379	242,923
その他(純額)	21,382	22,766
有形固定資産合計	7,230,871	7,190,714
無形固定資産	9,709	8,662
投資その他の資産		
投資有価証券	112,001	122,638
長期貸付金	3,087	2,441
破産更生債権等	8,531	8,531
繰延税金資産	19,819	19,131
敷金及び保証金	289,500	292,684
その他	95,337	97,140
貸倒引当金	8,931	8,931
投資その他の資産合計	519,347	533,635
固定資産合計	7,759,928	7,733,012
資産合計	12,525,622	12,219,016

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	511,472	518,279
短期借入金	257,039	256,265
1年内返済予定の長期借入金	5,301,374	6,132,512
未払金	569,683	398,404
未払法人税等	82,073	18,364
賞与引当金	69,729	78,236
その他	297,886	298,501
流動負債合計	7,089,259	7,700,564
固定負債		
長期借入金	1,864,384	1,020,618
繰延税金負債	262,055	271,232
役員報酬BIP信託引当金	62,111	62,111
退職給付に係る負債	251,908	239,390
受入敷金保証金	232,613	232,613
資産除去債務	358,653	359,607
その他	2,571	2,571
固定負債合計	3,034,297	2,188,144
負債合計	10,123,557	9,888,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	114,514	114,514
利益剰余金	2,568,763	2,493,941
自己株式	1,404,244	1,404,244
株主資本合計	1,500,033	1,425,210
その他の包括利益累計額		, ,
その他有価証券評価差額金	45,050	51,750
その他の包括利益累計額合計	45,050	51,750
非支配株主持分	856,980	853,345
純資産合計	2,402,064	2,330,306
負債純資産合計	12,525,622	12,219,016
		, ,,,,,,

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	され 明本 かくし 世 明	(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
	3,991,932	3,814,900
売上原価	3,102,392	2,791,713
一 売上総利益	889,539	1,023,187
給料及び手当	253,695	275,319
賞与引当金繰入額	42,123	35,313
退職給付費用	4,372	9,763
支払手数料	84,178	92,212
その他	521,808	614,817
 販売費及び一般管理費合計	906,177	1,027,426
営業損失()	16,638	4,239
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	•	,
受取利息	147	1,492
受取配当金	3,397	3,648
受取家賃	2,497	2,581
助成金収入	400	6,801
受取保険金	1,193	6,096
その他	1,398	977
三····································	9,034	21,599
営業外費用	3,001	
支払利息	38,967	72,736
為替差損	-	3,746
支払手数料	500	-
その他	114	90
三	39,581	76,574
経常損失()	47,185	59,214
特別利益	47,100	03,214
固定資産売却益	9,364	3,245
受取保険金	454,197	5,240
大	463,562	3,245
特別損失	403,302	5,240
固定資産除却損	15,000	C
回に真住体が現 一 特別損失合計		(
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損	15,000 401,376	55,969
失() 法人税、住民税及び事業税	67,811	11,660
法人税等調整額	12,113	5,928
次人机等调整领 法人税等合計	55,698	17,588
-	345,677	73,557
非支配株主に帰属する中間純利益 親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に	15,622	1,264
祝云社休主に帰属する中间紀利益又は祝云社休主に 帰属する中間純損失()	330,055	74,822

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	345,677	73,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,411	6,699
その他の包括利益合計	9,411	6,699
中間包括利益	355,089	66,857
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	339,466	68,122
非支配株主に係る中間包括利益	15,622	1,264

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:千円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間 純損失()	401,376	55,969
減価償却費	346,112	402,929
賞与引当金の増減額(は減少)	20,044	8,506
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	275	12,518
受取利息及び受取配当金	3,544	5,141
支払利息	38,967	72,736
受取保険金	455,390	6,096
支払手数料	500	-
助成金収入	400	6,801
固定資産売却損益(は益)	9,364	3,245
固定資産除却損	15,000	0
売上債権の増減額(は増加)	21,629	3,105
棚卸資産の増減額(は増加)	233,143	347,762
仕入債務の増減額(は減少)	22,930	6,806
その他	111,049	34,467
小計	695,916	91,018
利息及び配当金の受取額 	3,544	5,141
利息の支払額	47,541	77,352
助成金の受取額	400	6,801
保険金の受取額	455,390	6,096
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,165	67,176
ニーニー 営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111,876	35,471
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	555,899	593,861
有形固定資産の売却による収入	9,364	4,220
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,183
その他	797	536
 投資活動によるキャッシュ・フロー	547,332	592,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	773
長期借入金の返済による支出	20,000	12,628
非支配株主への配当金の支払額	4,900	4,900
その他	500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,400	18,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	539,144	646,062
現金及び現金同等物の期首残高 	1,605,069	1,776,880
現金及び現金同等物の中間期末残高 	1 2,144,213	1 1,130,817

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。

当中間連結会計期間において営業損失4,239千円、経常損失59,214千円及び親会社株主に帰属する中間純損失74,822千円を計上しております。また、当中間連結会計期間末における有利子負債は7,409,396千円(短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,132,512千円及び長期借入金1,020,618千円)と、手元流動性(現金及び預金1,130,817千円)に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1)循環型社会の構築推進
- 2)安全に関する取り組み
- 3)従業員の意欲、能力の向上と働き方改革
- 4)生産性の向上と収益構造の改善
- 5)研究開発及び従事する人材の確保と育成

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュ・フローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策 は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映していません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末121,762千円及び81,968株、当中間連結会計期間末121,762千円及び81,968株であります。

(財務制限条項)

- (1) 1 年内返済予定の長期借入金のうち800,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。 2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、 2 期連続して経常損失を計上しないこと。
- (2) 1 年内返済予定の長期借入金のうち1,938,576千円には、下記の財務制限条項が付されております。 2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 1 年内返済予定の長期借入金のうち947,126千円には、下記の財務制限条項が付されております。 2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額未満とならないこと。

2021年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益及び2021年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益がいずれも損失にならないこと。

2017年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期において、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュフロー計算書に記載され、以下の計算式で算出される値を0以下としないこと。

(計算式)

営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー + 財務活動に関するキャッシュ・フロー + (期首現預金残高 (売上高÷12))

なお、当中間会計期間末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	103,656 千円	153,812 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,144,213 千円	1,130,817 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 11	- "
	2,144,213 千円	1,130,817 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、木材環境ソリューション事業及びその他の事業でありますが、その他の 事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	木材環境ソリューション 事業	その他事業	合計
売上高			
一時点で移転される財	3,790,651	12,748	3,803,399
一定期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	3,790,651	12,748	3,803,399
その他の収益		188,532	188,532
外部顧客への売上	3,790,651	201,280	3,991,932
計	3,790,651	201,280	3,991,932

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	木材環境ソリューション 事業	その他事業	合計
売上高			
一時点で移転される財	3,610,168	13,797	3,623,966
一定期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	3,610,168	13,797	3,623,966
その他の収益		190,934	190,934
外部顧客への売上	3,610,168	204,732	3,814,900
計	3,610,168	204,732	3,814,900

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	127円34銭	28円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	330,055	74,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	330,055	74,822
普通株式の期中平均株式数(株)	2,591,879	2,591,879

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間81,968株、当中間連結会計期間81,968株であります。

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2025年10月17日開催の臨時株主総会において、下記のとおり決算期(事業年度の末日)の変更を決議いたしました。

(1)変更の理由

上場維持基準の適合及び国内の他取引所への上場に向けては、継続企業の前提に関する注記の解消が必要であると認識しており、決算期(事業年度の末日)を2月末日に変更することで、現状2026年3月31日となっている東証における上場維持基準の適合に向けた改善期間が2027年2月28日となり、当該注記解消に向けた対応期間がより長く確保できるようになるため、決算期(事業年度の末日)を2月末日に変更いたしました。

(2)変更の内容

現 在:毎年3月31日 変更後:毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる第81期は、2025年4月1日から2026年2月28日までの11か月決算となります。

(当社佐倉工場における小火の発生)

2025年11月1日に当社佐倉工場製造ラインにおいて小火が発生いたしました。被害状況並びに今後の業績に与える影響については現在調査中であります。

EDINET提出書類 東京ボード工業株式会社(E31123) 半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 東京ボード工業株式会社(E31123) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

東京ボード工業株式会社 取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 荒 川 和 也

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 黒 崎 知 岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の2025年4月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上している。当中間連結会計期間においては営業損失4,239千円、経常損失59,214千円及び親会社株主に帰属する中間純損失74,822千円を計上しており、当中間連結会計期間末における有利子負債は7,409,396千円(短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,132,512千円及び長期借入金1,020,618千円)と、手元流動性(現金及び預金1,130,817千円)に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して支援を要請している状況にある。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

半期報告書

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。